



社協だより 社会福祉 かみすながわ

令和3年9月1日発行
編集発行
社会福祉法人
上砂川町社会福祉協議会



新体制のご挨拶

上砂川町社会福祉協議会 会長 林 智明

新型コロナウイルス感染症の影響が続き、多くの事業は中止や延期をせざるを得ない状況となっている中、町民、関係団体の皆様には、様々な形で社協事業へご支援・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本協議会は、理事、監事、評議員の改選により新体制となりました。住民主体の理念のもとに、地域社会の推進役として様々な課題を受け止め、安心して暮らすことができる、地域共生社会に向けた「協働」の中核としての機能を発揮できるよう、役職員力を合わせて取り組みを進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

社協役員のご紹介（敬称略）

任期満了に伴い、理事・監事・監事が新たに選任されました。

○理事 11名（任期2年：令和3年6月22日から令和5年定時評議員会終結時まで）

役職名	氏名	選出区分	役職名	氏名	選出区分
会長	林 智明	学識経験者	理事	高橋 尚志	子ども会育成連絡協議会
副会長	吉川 洋	住民の自治組織の代表	理事	興田 博美	民生児童委員協議会
副会長	平間 正勝	民生児童委員協議会	理事	林 孔美	福祉関係行政
理事	池添 和男	福祉関係民間	理事	新貝 京子	住民の自治組織の代表
理事	阿部 文子	ボランティア団体	理事	野々宮賢史	老人クラブ連合会
理事	宮本 康子	社会福祉に関心を有する団体			

○監事 2名（任期2年：令和3年6月22日から令和5年定時評議員会終結時まで）

氏名	選出区分
伊藤 伸一	社会福祉事業に見識を有する者
渡辺 修一	財務管理に見識を有する者

○評議員 21名（任期4年：令和3年6月3日から令和7年定時評議員会終結時まで）

氏名	選出区分	氏名	選出区分	氏名	選出区分
高橋 成和	下鷲自治会	越前 等	東鷲自治会	伊東 裕鐘	保護司会
水谷 寿子	下鷲自治会	木原 幸一	中央連合町内会	吉田 初美	ボランティア団体
石浦 恒男	緑が丘自治会	小松 弘子	中央連合町内会	東海 一男	民生児童委員協議会
尾田美枝子	緑が丘自治会	富田 克朗	朝駒地区町内会	藤田由美子	民生児童委員協議会
白川 ヒデ	鷲町自治会	都築 繁	朝駒地区町内会	山中 晴吾	学識経験者
沖野 元治	鷲町自治会	三澤 辰雄	東山町内会	谷口 貴紀	福祉関係民間
数馬 尚	東鷲自治会	小林 京子	東山町内会	柳川 博司	社会福祉に関心を有する団体

退任された社協役員のご紹介（敬称略）

退任された皆様からは、これまで多くのご指導ご支援を賜りました。厚く御礼申し上げます。

役職名	氏名	選出区分	役職名	氏名	選出区分
会長	吉川 聰	学識経験者	評議員	高城シズ卫	中央連合町内会
副会長	内村知世史	民生児童委員協議会	評議員	斉藤阿津子	ボランティア団体
理事	関 不二夫	老人クラブ連合会	評議員	原田眞里子	民生児童委員協議会
理事	秋川眞智子	身障福祉協会	評議員	柳谷 直明	学識経験者

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています

令和3年度 事業計画・収支予算

～安心して暮らせる地域づくりを目指して～

【事業計画】

少子高齢化や家族構成の変化などに伴い、一人暮らし高齢者や認知症高齢者が徐々に増加している中、家族の絆や地域の支えあい機能が低下してきており、社会的孤立など深刻な生活課題が顕在化しています。また、今般のコロナ禍においては、新型コロナウイルスの感染防止を図るため、昨年2月以降の各種事業が中止となっていることから、特に高齢者の安否確認や健康対策等に重大な影響を及ぼしているものと推測しています。

このため、コロナ禍にあっても安全性を確保した事業展開を確立することが最重要課題となってきていることから、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じた上で、既存の福祉制度だけでは解決できない地域課題や生活ニーズに対応するため、行政や関係団体等と連携を図りながら、高齢者や障がい者をはじめ町民の地域福祉向上を目指し住民から理解される事業を展開してまいります。

【主な活動推進項目】

1. 社会福祉活動の推進
 - (1) 広報活動の充実【法人運営事業】
 - (2) 社会福祉大会の実施【法人運営事業】
 - (3) 心配ごと相談所開設【法人運営事業】
 - (4) 日常生活自立支援事業【法人運営事業】
 - (5) 生活福祉資金貸付事業【生活資金貸付事業】
2. 高齢者福祉活動の推進
 - (1) 一人暮らし高齢者ふれあい昼食会の実施【生活支援総合事業】
 - (2) 配食サービス事業【受託事業】
 - (3) 安否確認サービス事業【受託事業】
 - (4) 救急医療情報ネット配布事業【受託事業】
 - (5) 小地域ネットワーク事業の推進【共募配分金事業】
 - (6) 車椅子貸出事業【法人運営事業】
 - (7) 生活支援体制整備事業【生活支援総合事業】
3. 福祉関係組織の活動支援
 - (1) 団体事務：①老人クラブ連合会 ②身障福祉協会 ③赤十字奉仕団
 - (2) 委任事務局：①生活福祉資金貸付事業（道社協） ②日常生活自立支援事業（道社協）
③上砂川町共同募金委員会
 - (3) 団体・組織に対する助成及び支援【法人運営事業・共募配分金事業】
 - (4) 募金活動：①共同募金運動【共募配分金事業】 ②社協・日赤たすけあいビールパーティー事業
4. 諸会議の開催【法人運営事業】
 - (1) 理事会 (2) 評議員会 (3) 監事監査 (4) 正副会長会議 等

【収支予算】

単位：千円

科 目		予算額
事業活動による収支		
収 入	会費収入	266
	寄付金収入	400
	補助金収入	662
	受託金収入	1,835
	貸付事業収入	296
	事業収入	111
	受取利息配当金収入	3
	事業活動収入計①	3,573
支 出	人件費支出	0
	事業費支出	335
	事務費支出	2,817
	貸付事業支出	245
	共同募金配分金事業費	610
	助成金支出	289
	事業活動支出②	4,296
収支差額③ = ① - ②	-723	

科 目		予算額
施設整備等による収支		
収入	施設整備等収入計④	0
支出	施設整備等支出計⑤	0
施設整備等資金収支差額⑥ = ④ - ⑤		0
その他の活動による収支		
収入	その他の活動収入計⑦	875
支出	その他の活動支出計⑧	1
その他活動資金収支差額⑨ = ⑦ - ⑧		874

予備費支出⑩	100
当期資金支出差額合計⑪ = ③ + ⑥ + ⑨ - ⑩	51
前期末支払資金残高⑫	372
当期末支払資金残高⑬ = ⑪ + ⑫	423

令和2年度 事業報告・収支決算

【事業報告】

私たちが暮らす社会は、少子高齢化により単身や夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加している中、働き方などの生活様式の変化に伴って地域社会や家庭の様相が大きく変容しており、介護保険制度や既存の福祉制度だけでは対応しきれない生活ニーズや社会的孤立など深刻な生活課題が顕在化しています。

こうした中、「誰もが住み慣れた地域で安全に安心して暮らせる地域社会づくり」を使命とする社会福祉協議会として、様々な生活課題の解決に向けた取組みが強く求められています。

特に、高齢化率が50%を超えている本町においては、全世帯による互助体制が必要であることから、「生活支援交流サロンよってけ場」が中心となり、「園児とのふれあい活動」など多世代交流事業にも重点をおき、更には、関係機関にも協力を呼びかけ連携拡大を図りながら地域全体で支え合う仕組みづくりを目指し事業展開を進めてまいりましたが、新型コロナウイルス感染予防対策に伴う各種事業やイベントの中止・延期等の決断をせざるを得ない場面もありました。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の変異株がまん延しつつあり、いまだ終息が見えない状況にありますが、感染症対策を踏まえた新しい生活様式に留意しつつ、各関係機関や地域のご理解・ご協力をいただきながら、自治会をはじめ、行政や関係機関と連携し各種事業を推進いたします。



保育支援「いっしょにあそぼ」の様子



評議員会の様子

【収支決算】

単位：千円

科 目		決算額
事業活動による収支		
収 入	会費収入	311
	寄付金収入	1,003
	補助金収入	1,659
	受託金収入	3,719
	貸付事業収入	47
	事業収入	30
	受取利息配当金収入	1
	事業活動収入計①	6,770
支 出	人件費支出	3,624
	事業費支出	89
	事務費支出	1,187
	貸付事業支出	20
	共同募金配分金事業費	660
	助成金支出	173
	事業活動支出②	5,753
収支差額③ = ① - ②	1,017	

科 目		決算額
施設整備等による収支		
収入	施設整備等収入計④	0
支出	施設整備等支出計⑤	0
施設整備等資金収支差額⑥ = ④ - ⑤		0
その他活動による収支		
収入	その他の活動収入計⑦	762
支出	その他の活動支出計⑧	1,751
その他活動資金収支差額⑨ = ⑦ - ⑧		-989
予備費支出⑩		0
当期資金支出差額合計⑪ = ③ + ⑥ + ⑨ - ⑩		28
前期末支払資金残高⑫		344
当期末支払資金残高⑬ = ⑪ + ⑫		372

【令和2年度 事業の実施状況】

1. 社会福祉活動の推進・対策事業

- (1) 社会福祉大会の開催【法人運営事業】
新型コロナウイルス感染予防対策に伴い中止
- (2) 社協だより「社会福祉かみすながわ」発行事業【法人運営事業】
発行回数 3回 (4月、9月、12月)
- (3) ボランティア各種保険の加入促進【法人運営事業】
 - ① ボランティア活動保険 118人
 - ② ボランティア行事用保険 行事が中止になったことから未加入
- (4) 心配ごと相談所開設事業【法人運営事業】
- (5) 日常生活自立支援事業【法人運営事業】
- (6) 生活福祉資金貸付事業【資金貸付事業】
 - ・生活福祉資金特例貸付(道社協) 実績13件 相談件数14件
 - ・生活資金貸付(町社協) 実績1件 相談件数6件

2. 社会福祉活動の推進・対策事業

- (1) ふれあい昼食会事業【生活支援総合事業】
 - ・新型コロナウイルス感染予防対策に伴い中止
- (2) 小地域ネットワーク事業推進【共募配分金事業】
 - ・8自治会・町内会のたすけあいチームへ助成
- (3) 配食サービス事業【受託事業】
 - ・週2回 登録者 3名 配食数 504食
- (4) 安否確認サービス事業【受託事業】 登録者 3名 101回
- (5) 救急医療情報キット事業【受託事業】 2年度新規配布件数5件
(令和3年3月31日現在381件配布)
- (6) 車椅子貸出事業【法人運営事業】 利用件数 4件
- (7) 生活支援コーディネーター事業【生活支援総合事業】
 - ① サポーター養成講座 新型コロナウイルス感染予防対策に伴い中止
 - ② 生活支援交流サロン「よってけ場」
新型コロナウイルス感染予防対策に伴い中止
「よってけ場」から派生した事業
 - ・上砂川町クリーン作戦 新型コロナウイルス感染予防対策に伴い中止
 - ・保育支援「いっしょにあそぼ」 9回開催
 - ③ 生活支援サービス 相談件数1件、マッチング1件



救急医療情報キット

3. 福祉関係組織の活動支援

- (1) 団体事務
 - ① 老人クラブ連合会 ② 身障福祉協会
 - ③ 遺族会(令和2年12月31日をもって解散)
 - ④ 赤十字奉仕団
- (2) 委任事務局
 - ① 生活福祉資金貸付事業(道社協)
 - ② 日常生活自立支援事業(道社協)
 - ③ 上砂川町共同募金委員会
- (3) 団体・組織に対する助成及び支援【法人運営事業・共募配分金事業】
 - ・団体数 8団体
- (4) 募金活動
 - ① 共同募金運動【共募配分金事業】
 - ・赤い羽根募金 ・歳末たすけあい募金
 - ② 社協・日赤たすけあいビールパーティー事業
 - ・新型コロナウイルス感染予防対策に伴い中止



4 諸会議の開催【法人運営事業】

- (1) 理事会 3回開催 (2) 評議員会 2回開催
- (3) 監事監査 4回開催 (4) 正副会長会議 6回開催

生活支援総合事業に関する活動・サービスのご案内

華の金曜日 コスモスの会

毎週金曜日に鶺本町生活館でポールを使ったウォーキングを行った後、紙ランタンや紙で花を作り展示したり、お話したりとゆったり活動しています。

「毎週金曜日は、鶺本町生活館に行けば誰かいる。」「金曜日、やることないならコスモスの会に来れば良いっしょ！」をモットーに、他の地区の方も参加していますので、地区限らず、体を動かすのは苦手だけど、お話するのが好きな方も地区限らず大歓迎です。

ぜひ、金曜日は鶺本町生活館に来てみませんか？



生活支援交流サロン「よってけ場」^ば

日常生活の「ちょっとした困りごと」を相談したり、町民みんなで無理なく支え合い、安心して生活ができるような仕組みづくりを目指し、お茶を飲みながら気軽におしゃべりをしたり、「ちょっとためになること」を楽しく学んでいます。

一緒に「上砂川町がこうなれば良いな。こうしたら楽しそうだな。」ってことを面白おかしくおしゃべりしながら形にしてみませんか？

毎月第3金曜日午前 10 時から開催していますが、新型コロナウイルスの感染防止のため、日程や会場が変更になる場合がありますので、ご注意願います。



生活支援サービス

暮らしのちょっとした困りごとを生活支援コーディネーターとケアサポーターがお手伝いします。

●対象者

上砂川町にお住まいで、介護保険による【要支援1・2】の方と【基本チェックリスト】で事業対象者と判定された方が利用できます。（その他の方もご利用頂ける場合がございます。ご相談下さい。）

●サービスの内容（例）

- 話し相手がほしい。
- 電球・蛍光灯・電池等の交換が困難。
- 散歩の付き添いが必要。 など

どんなささいなことでも結構です。遠慮なくご相談ください。

※ご相談内容により、希望に添えない場合がございますのでご了承ください。

●費用 無料

いっしょにあそぼ！

毎月月末に「認定こども園ふたば」の園児たち達とケアサポーターと一緒に楽しく遊んでいます。

園児のみずみずしい感性と底抜けの元気さで参加している私達も元気をもらえますので、一緒に参加してみませんか？



社会福祉法人 上砂川町社会福祉協議会

〒073-0292 空知郡上砂川町字上砂川町 40 番地 10 上砂川町役場内

電話：0125-62-2882 FAX0125-62-3773 E-mail：k-syakyo@agate.plala.or.jp



赤い羽根共同募金運動が始まります

運動期間：10月1日～12月31日

皆様のご協力をお願いします。

10月1日から「赤い羽根共同募金運動」が全国一斉に始まります。上砂川町でも、毎年、多くの町民の皆様の温かいご協力をいただきながら、共同募金運動を実施しております。

本年も、共同募金にご理解とご協力をお願いいたします。

共同募金の使われ方

上砂川町の地域福祉を推進する事業に助成されます。

- ・小地域ネットワーク活動
- ・民生児童委員活動
- ・福祉団体への活動支援
- ・社協だより発行事業 など

共同募金運動期間

赤い羽根募金
10月1日～12月31日

歳末たすけあい募金
12月1日～12月31日

戸別募金のお願い

9月下旬頃から各町自治会・町内会の役員の方々がお伺いしますので、皆様のご協力をお願いします。

なお、訪問の際は、マスクの着用など新型コロナウイルスの感染防止に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

募金受付・お問合せは 上砂川町共同募金委員会（上砂川町社会福祉協議会 ☎ 62-2882）

じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



社協事業へのご芳志ありがとうございます。

社会福祉の増進のためのご寄付や故人となられた方の生前謝意など、次の方から社会事業のためにご厚志を賜りました。心よりお礼を申し上げます。

月	ご芳名	寄贈名目
3	高橋雪子	夫の逝去に際して
4	菊地葉月	父の逝去に際して
6	蛸名幸子	夫の逝去に際して

この社協だよりは、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています